

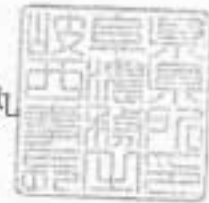
## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 富山県富山市桜木町3番11号-906

氏 名 株式会社アース・コーポレーション  
代表取締役 野崎 裕功

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃県事務所長 市川 篤丸



許可の年月日 平成26年 2月21日

許可の有効年月日 平成31年 2月20日

情報公開 用  
複写無効

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻（自動車等破砕物を除く。）、汚泥（自動車等破砕物を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず（自動車等破砕物を除く。）、木くず（自動車等破砕物を除く。）、繊維くず（自動車等破砕物を除く。）、ゴムくず（自動車等破砕物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類（自動車等破砕物を除く。）

上記10品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

廃油（自動車等破砕物を除く。）、廃酸（自動車等破砕物を除く。）、廃アルカリ（自動車等破砕物を除く。）、動植物性残さ（自動車等破砕物を除く。）、紙さい（自動車等破砕物を除く。）、ばいじん（自動車等破砕物を除く。）

以上 16種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 該当なし

3 許可の条件  
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成26年 2月21日 産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成30年 5月 2日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

5 積替え許可の有無 有 ・  無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・  無